

京都市上下水道局告示第26号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成18年10月27日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 届出業者名等

京都市右京区梅ヶ畑中田町4番地の10

京設工業株式会社

代表取締役 加藤友幸

2 変更事項 (代表者の変更)

加藤吉弘から加藤友幸に変更

(上下水道局下水道部管理課)